

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

特集・理論センター中間報告の検討とわれわれの見解 (二)

■ 巻頭言 ■

『道』論争に寄せて …………… 2

第二章 国内情勢について …………… 3

大内秀明主査の国家論／「理論センター報告」の国内情勢  
分析／飛鳥田提言の原点に帰れ

第三章 国際情勢について …………… 15

理論センターの任務を逸脱／「国際情勢の基本的特徴」に  
ついて／「戦後体制の崩壊と国際関係の新しい組織化」に  
ついて／「日米安保体制と対外路線の展開」について  
「平和の積極的創出と安全保障」について

増刷出来！

階級的労働運動への道

―七〇年代労働運動の総括と八〇年代労働運動への提言―

岩井章・灰原茂雄編著

定価二二〇〇円(郵送料二五〇円) B6判

# 旬刊 社会通信

NO. 115

一九八一年二月二日

一九八一年二月一日

(毎月一日・二日・二日三回発行)

## ■巻頭言■ 『道』論争に寄せて

われわれは理論センターの資料「学者グループ報告」、理論センター「中間報告」の発表以来、これら二つの「作文」の社会党におよぼす性格について詳細に検討し、くり返し批判してきた（八〇年十二月一日、第一〇九号所収の「特集社会主義理論センター」「中間報告」の検討）他一連の記事を参照されたい。

さらに、われわれは本号（第一一五号）と前号（第一一四号）で、社会主義理論センター中間報告をさらに詳細に検討、批判するばかりでなく、われわれの見解をもあわせて示した。これから開始されるであろう「中間報告」の討議に資してほしいからである。

われわれが再び「中間報告」について大きな特集をくんだのは、①中間報告作成までの経過、②その内容に大きな問題点を孕んでいることはもちろん、第一一三号（一九八一年一月二二日号）の石貫論文「社会党大会とその後にくるもの」にも明らかであるが、十二月大会後の社会党をめぐるいろいろの動きが、そのテンポを予想以上に早めつつあることである。

①一月二十一日、二十二日の両日、社会党は全国書記長会議を開き、執行部は、理論センター報告の党内論議の日程について④二月第一週から第二週にかけ、全国九ブロックで討論集会を開く、⑤原本部などの地方組織からの報告にたいする意見書提出は七月十日に締め切り、⑥八月いっぱいには党の新路線についての中執原案をつくるのと考え方を示したと伝えられる（「朝日」、一・二三）。この方針にたいして、「地方組織の討議時間を十分とり、もつとじっくり論議すべきだ」など、不満が続出したと同紙は伝えていたが、「中間報告」が、ひじょうに悪いものであるだけに、論議すればするほどその本質が暴露されることは必然である。それだけに、党路線の右傾化を推進する一部の人は、できるかぎり討論をせず、はやく進めたい、との姿勢を強めることにも必至であると考えられることである。

②一部右派幹部が「道」見直しにかつてない執念を燃やしていることである。一月二六日付の『読売』は「反協会派、（二月）二九日から定期講座」との見出しで「社会党・反協会派の政策集団、『政権構想研究会』（山口鶴男代表）」「社会主義研究会」（平林剛代表幹事）などは、今月下旬から六月まで、毎月一回、東京・市谷の私学会館で、定期講座「現代社会主義をさぐる」を開く。講師は、綱領的文書「日本における社会主義への道」の見直し報告をまとめた学者グループが中心。第一回は、二十九日午後三時と伝えてあることにもそれはあらわれている。

③社会党に介入を強めている総評の動きである。総評指導部は職場労働者はもちろん、多くの幹部の不安をよそに、右翼的労働戦線統一の立場に予想外の速さですり寄っている。「六人委員会」では路線論議のプログラムまですでに決められている。八〇年十二月二十日、総評、中連、新産別の三労働団体の呼びかけで「社会党を支持し、強める会」呼びかけ人総会がおこなわれ、『よびかけ趣意書』には、「日本の民主主義の健全な発展をきたすために政権交代が必要」、そのために、「（社会党は）自民党に対抗する力と政策の形成を主導すべき」との立場から、「社会党の主体性の強化」が述べられている。そして、三月七日に総会を開く。

④客観情勢の展開が速いことである。情勢は、社会党一部右派幹部や総評の富塚氏の主張が現実にはなんの力にもならないことを示している。それだけに彼らはアヤリを感じ、社会党の路線転換を急がなければと感じはじめていることである。

それだけに、われわれもまた「いそがなければ」ならない。しかし、それには日常のたかひを基礎に、大衆闘争の組織化が不可欠の課題である。

## 第二章 国内情勢について

### 一、大内秀明主査の国家論

#### (一) 原発反対闘争と大内理論

党大会最終日の十二月三日夜半から、翌四日にかけて、新潟県柏崎では原子力発電所建設の一ステップとしてのマヤカシ公聴会が、通産省の主催で開催された。党大会々場からは二名の国会議員が現地の阻止闘争に駆けつけた。最近にない激しく大きいたたかいとなった。

日本海の強い風が冷たい雨を横なぐりにたたきつけ、八千人の労働者はずぶぬれになりながらも、ひるむことなく徹夜で整然とたたかいぬいた。機動隊に押しつぶされそうになりながら、しみじみと思った。理論センターの皆さんや、多くの中執が、このたたかいに参加して欲しかった。そうすれば、国家権力が変質しているかどうか。現代国家で労資が同権化しているかどうか。通産省や機動隊が階級支配の機関ではなくなっているのかわるか。国家権力に、通産省や機動隊に、参加、介入することによって労働者の意志と要求を実現する機関に構造変革することができようか。身をもって容易に正しい理解へ到達しえたであろうからである。

『理論センター報告』の基礎となった『学者報告』は、大内秀明氏の次のような理論にもとづいている。

「こうしたブルジョア国家の権力構造とのかかわりあい、資本主義の経済システムの体制的矛盾が止揚されることになるのであって、それゆえにプロレタリア独裁というかたちの権力移行をかならずしも帰結しない。もし、ブルジョア国家においてもブルジョア独裁が前提されれば、それをプロレタリア独裁に置き変えるかたちで、権力移行がはかれることにならざるをえないと思うが、しかしブルジョア国家は、直接的な権力支配によって資本・賃労働の階級関係を維持しているわけではない。その点で、法のもとでの平等という、法治国家の権力構造の枠組みの内部においても労働力商品化や土地の私有財産制のもとで矛盾を、実質的に解決する可能性がふくまれているように思われる。

さらにそれだけでなく二〇世紀の現代国家は、すでに一九世紀のような階級支配の枠組みをあたえるのみでの階級国家ではなく、古典的なブルジョア国家ではない。むしろ体制的国家とよぶことのできるような特質、つまり労働力商品の所有者である賃労働にも、たとえば生活権や生存権を保障し、社会福祉や社会保障の権利をあたえざるをえなくなっているし、そうした同権化の政策によって、商品の組織的安定をはかっているのである。その点では、現代国家の介入によって、商品経済の市場メカニズムによる社会的再生産の一次的支配が崩れ、資本・賃労働の階級対立をはじめ、階級間の利害対立を調整するために、いわゆる多元的国家として体制の組織化をはからざるをえなくなっているのとみていい。したがって、現代国家においては、労働者の権力構造への組織的介入の可能性をふくんでいるのであり、権力にたいする一定のヘゲモニーをとる可能性があたりをたえている。

このように考えてみると、権力の平和的移行の条件としては、まず第一に、上記のブルジョア国家が、そもそもブルジョア独裁といった直接的な権力支配ではなく、たんに階級

支配の枠組みをあたえるにすぎない点が注目されるべきであろう……。

そればかりでなく、第二に現代国家のあり方からみて、体制の組織的安定のために、同権化の政策をとらざるをえなくなっている点が重要である。ブルジョア国家の性格からいっても、現代国家において同権化をすすめることは、一面では体制の組織的統合に組み込まうとする意図にもかかわらず、他面では権力構造への組織的な介入をゆるすことになる。こうした権力への参加介入によって、とくに労働力商品化の矛盾を止揚する方向で、権力構造の主体的利用がはかられつつ、平和的移行がすすむことにもなるであろう（大内秀明「労働力の商品化と私的所有の止揚」、『月刊社会党』八〇年二月号）。

「とくに、現代国家を前提としたばあい、上記のとおり資本主義の体制下においても、同権化の政策がすすみ、完全雇用による生活権や生存権が保障され、労働者の権力への組織的な参加や介入への道がひらかれている。また、企業経営への組織的な参加や介入もおこなわれているのであって、いまなお賃労働の制度が前提され、労働力商品化が完全に止揚されているわけではないにせよ、労働市場における市場メカニズムが硬直化し、価格機構がマヒするというかたちで、労働力商品化の矛盾が部分的に解決されていることは否定できない。労働者の国家権力への組織的介入とあいまって、こうした労働市場の構造的変化は、すくなくとも権力の平和的移行にともないながら、労働力商品化の矛盾が部分的、かつなし崩しに解決しつつあることを意味しているのではなからうか」（同上）。

## (二) 民社党綱領と大内理論

この大内秀明氏の誤れる国家論は、そのまま『学者報告』、『理論センター報告』の国家論、現代国家論とされ、『報告』の基調となつている（各『報告』一、国内情勢、1現代資本主義の基本的性格）。

しかしこの国家論は少しも新しいものではない。ブルジョア学者、小ブルジョア学者がマルクス以前から主張していたところである。

大内教授は、民社党教宣局発行の『民社党綱領解説』を研究され、それをなぞって前掲論文や『学者報告』を書かれたのではないかと思われるほど、民社党の国家論そのままである。諸兄も『民社党綱領解説』の六三頁、八五―八六頁、九二―九六頁を一読してみただきたい。

同一なのは国家論だけではない。大内教授は、『唯物史観』というものはもうイデオロギー的仮説であつて、……崩壊をする（理論センター編『現代社会主義研究』No.4・5合併号）と述べておられるが、民社党綱領二の(イ)でも「たんなる仮説にすぎない唯物史観」の誤りが述べられている。

同様に、労働者階級の階級支配（プロレタリアートの独裁）の否定、国有化、公有化を一部に狭く限定した「社会化」論、資本主義的蓄積の一般的法則（いわゆる「窮乏化」作用）の否定、中産階級化・階層分化論等々も、『民社党綱領解説』の中で、もつとわかりやすく説かれている。

社会党の右派が一九八〇年代の路線として、あるいは今日からの綱領的文書として、今さら採用しようとしている路線は、民社党が一九六〇年代の古くから歩みつけている路線なのである。

## (三) マルクスの国家論と大内理論

国家についてもつと透徹した分析を加えた、天才たち、マルクス、エンゲルス、レー

ニンによると、国家は、社会が自分自身の解決できない矛盾にまきこまれ、自分ではらしいのけない、和解できない対立物に分裂したために、社会の上に立つて、この階級間の衝突を抑圧・緩和し、支配階級の支配を永続化するために生まれた権力である。国家は、階級対立が客観的に和解させることができないところに、またその限りで、発生する。逆にまた、国家の存在は、階級対立が和解できないものであることを証明している。

つまり国家の本質は階級支配の機関であり、一階級が他の階級を抑圧する機関であり、抑圧者をうちたおすための一定の闘争手段と闘争方法を被抑圧階級からうばいとる法的秩序を創出するものである。

したがって、国家権力はその本質上、支配階級に決定的に（百パーセント）属するものであって、二つの対立し闘争する階級の間（五〇%づつ属するとか、六対四や七対三の割合で属するなど）ということはいえない（権力の移行過程つまり革命の途上で通過する点としては存在するが）。それゆえに、いかなる民主的な国家も、支配階級の階級的独裁となるほかはない。

ブルジョアジーの独裁でないブルジョア国家などというものは薄暗い大学の研究室における大内教授の夢想のなかではありえても、現実にはけつしてありえない。そもそも相対立する階級の間で「同権化」して五〇%づつ分有する国家権力などというものは存在理由がないし、存在するすべもない。労資の階級対立を和解させ「調節」することのできる「多元的国家」などというものはありえようがない。「調節」でき、和解できるような階級対立にすぎないのであれば、社会の上に立つ「現代国家」など、はじめからできるはずもない。

とくにコッケイなのは、労働者にも「生活権や生存権を保障し、社会福祉や社会保障の権利をあたえ」ることが、国家における労資の「同権化」であるとされている点である。市民社会におけるあれこれの権利の獲得は、即、国家権力の獲得であり分有であり「同権化」であるというのである。これでは、資本主義の当初から、賃金等で「生活権や生存権」をそれなりに「保障」されていた労働者階級は、資本主義の誕生とともに、国家権力をそれなりに分有してきたということになる。野鳥やホタルやキツネやカモシカ等々も「生活権や生存権を保障」されている今日では、国家権力を分有し、国家も「多元的」に「同権化」され、「利害対立を調節するために、いわゆる多元的国家として体制の組織化をはからざるをえなくなっている」ということになる。かくして、「現代国家においては」、労働者ばかりかトキもホタルもキツネも、「権力構造への組織的介入の可能性をふくんでいる」のであり、権力にたいする一定のヘゲモニーをとる可能性があたえられている」ということになるであろう。

こうして、大内教授によると、「権力の平和的移行」とは、「現代国家において同権化をすすめる」、「権力への参加介入によって」、また「企業経営への組織的な参加や介入もおこなわれて」、「労働力商品化の矛盾が部分的、かつなし崩しに解決しつつあることを意味している」というのである。

#### （四）危険な帰結

ここから導かれる結論は重大である。資本主義の「基本矛盾」は、「現代国家」の「同権化の政策」と経営参加によって、すでに「なし崩しに解決しつつあり、半ば社会主義化しつつあるのであり、さらに前進するためには、「現代国家」では「権力への組織的な参加や介入の道がひらかれている」のであるから、自民党政府への参加介入（保革連合政

府)の実現をはかるべきだということになる。

「いまや五五年体制が崩壊して、保守対革新の対決という形の図式のうえで政権というものを構想しても意味ない。そういう意味では、国民党か階級政党かなどという古くさい議論はやめにするといたしましても、抵抗政党か政権政党かということであるとすれば、ズバリ政権政党であるという位置付けを積極的にする以外にない。また五五年体制が崩壊しているという時点では、反自民という図式は成立しない。相手はほぼつづねかけているわけですから」(『現代社会主義研究』No.8)。

かくて大内教授の国家論においては、「保守対革新の対決という形の図式のうえで政権というものを構想しても意味ない」。階級闘争は消滅している。「反自民という図式は成立しない」。「政権闘争」として反自民ではない「同権化」政権・「多元的」政権の実現を構想すべきだというのである。

問題はそれだけにとどまらない。

大内教授の国家論においては、自衛隊はブルジョア独裁の武器ではない。「同権化」され「多元的」となった「現代国家」の、諸階級全体のための国防軍である。労働者や農民は、「組織的介入」によって、「一定のヘゲモニーをとる」ことのできる軍隊である。

一方では、教授によると唯物史観は崩壊し、社会主義の資本主義にたいする優位性は崩壊している。「今日では二つの体制、たとえば社会主義を無条件に平和勢力、帝国主義を戦争勢力という形で二つの体制を対立させながら、そういう単純な図式では割り切れない」(『現代社会主義研究』No.9)という。

ここから導かれる結論は、防衛産業の大幅拡大をねらう独占資本とその自民党政府による「ソ連の脅威」の大キャンペーンと、「非武装・中立ナンセンス」という攻撃への全面的屈伏となる。

## 二、『理論センター報告』の国内情勢分析

### (一)『現代資本主義の基本的性格』について

『学者報告』は上記の大内国家論の内容をそのまま採用している。『理論センター報告』では、「同権化」という言葉を省いて、「社会権や生活権を保障」としている。先の大内論文では、「現代国家は……階級国家ではなく、古典的ブルジョア国家ではない。……賃労働にも、たとえば生活権や生存権を保障し、……そうした同権化の政策によって……」、「現代国家において同権化をすすめることは」、などとしているが、そこから「同権化」という言葉を省き、「生存権」のかわりに「社会権」という言葉をおきかえただけにすぎない。いわんとする国家論の内容には少しもちがいがいがない。

現代資本主義において、民主主義の拡大や労働者などの社会的な諸権利の拡大は、国家権力の部分的獲得である。したがって現代国家はすでにブルジョアジーの独裁ではない、という国家論である。この国家論にもとづいてはじめて、「ここから労働者などの組織された力による国家権力への参加と介入によって、一方では国家権力の平和的移行とともに、他方では体制の組織的統合を革新することが可能になってくる」という、根幹的な主張が正統づけられている。

かくて、自民党政権は(つまり自民党政府によって支えられた独占資本の国家権力は)、労働者階級にとって打倒すべき対象ではなくして、「参加と介入」を進めるべき対象にす

きない。この驚くべき観点からすれば、「自民党の一元支配」にかわるものでさえあれば、保守連合政府であれ、社公民政府であれ、保守中道政府であれ、大いに推進されるべきものとなるのは必然である。「参加と介入」の「拡大強化」であり、「国家権力の」かなりな「平和的移行」であり、「可能」な「体制の組織的統合を革新する」うえで、さらに「経済システムの体制的革新を進める」うえで一歩前進である、と結論づけられるからである。

『学者報告』には反独占も反自民も一つも含まれていない。第三章のむすび「連合政権の樹立をめざして」では、「連合政権の政策理念」が「四つに集約」されているが、いずれも現状のままの民社党はもとより、保守党の多くの人々も是認できる理念ばかりである。しかも「上記の政策理念が拒否されないかぎり、あらゆる形態の政権に関与する用意がある」とされており、「大内委員会」の意図するところは明らかである。

『センター報告』でも、この四つの「政策理念」はそのままにされており、ただ「あらゆる形態の政権」の前に、とってつけたように「反自民の」という言葉が一つかむせられただけである。しかしこの内容では、新自由クラブはもとより、自民党が割れる(?)場合の一派(民社、公明の委員長が接近を伝えられている田中派かもしれない)と、社・公・民との保守連合は、容認されることになるであろう。

このような国家論にもとづく実践が、実際には「国家権力の平和的移行」となるどころか、それを永遠のあなたに遠ざけてしまうのは、いうまでもないことであるが。

「現代資本主義においては、国家が社会的再生産確保のためにも、経済システムに全面介入をおこな」っているといつても、労資同権化された国家や第三者的国家が、独占資本の意志と利益に反した介入を実施しているわけではない。

国家が、鉄鋼や電力や石油精製や石油化学など個別資本の設備拡大に介入し、許認可制によって一定の規制を実施している。しかしそれは、個々の独占資本の激しい競争を放任しておいては、たちまち巨大な過剰設備をもたらして大恐慌にみまわれ、資本主義体制が頻りに危機におちいるからである。独占資本全体(総資本)のためにこそ、その支配を永続化させるためにこそ、独占資本全体の委員会としての国家が、個々の独占資本の挙動に対しても介入しているにすぎない。

このような国家独占資本主義における国家とは、独占資本に率いられた資本家階級による階級支配(ブルジョア独裁)のもつとも近代化され、強化され、完成された形態にはかならないのである。それゆえに現代の国家といえども階級闘争の発展の頂点において労働者階級が打倒して、自分達の国家を組織することこそ必要であり、参加・介入が可能な対象ではない。

「現代国家が……民主主義を拡大することが必要である。……ひろく社会権や生活権を保障することが条件となる」などとしているが、搾取して百億の資本を蓄積している階級と搾取されている階級との間の民主主義とは、どんなに実質の欠けた形式的なものであるかはいうまでもない。資本のより多くの利潤のためには首切りを国家が保障し、失業者が増加している社会での、勤労国民にとつての「社会権や生活権」などというものが、どんなに狭い不安定なものであるかも説明するまでもない。しかもこの実質の欠けた狭い民主主義や「社会権や生活権」といえども、労働者階級の長い苦難のたたかひによって獲得されたものであるが、今日の反動化した独占資本にとっては、「拡大することが必要」となっているどころか、縮小することこそ必要となつている。このような資本主義的な民主主義

や「社会権や生活権」をもって、労働者による「(独占資本の)国家権力への参加と介入」が可能となるなどと考えるのは、国家権力の本質と平和革命を少しも理解しえないところからくる幻想にすぎないというほかはない。

## (二) 「戦後体制と高度経済成長」について

「先進資本主義各国の現代資本主義は、……高度成長に基づく完全雇用の達成、所得再分配による生活水準の引上げ、社会福祉の拡大など、社会主義が理念的目標としていた課題をすらすら達成しつつある。このような成果は、……現代資本主義国家において、……さまざまなレベルにおいて進行した参加と介入の成果でもある」と「報告」は言う。

しかし資本主義の高度成長とは、資本の高蓄積、つまり資本主義的合理化の推進と高搾取によるものである。したがって実際には、まさに「高度成長」の結果として、「先進資本主義各国」はいずれも、「完全雇用の達成」どころか、失業のたいへんな増大をもたらし、インフレーションを招いて「生活水準」や「社会福祉」も実質的には切り下げられつつあるのである。もつとも条件が良かった時期に、多少の「生活水準の引上げ、社会福祉の拡大など」が実現したことがあったとしても、それは労働者の組織的な闘い(院内闘争も含めた階級闘争)の成果でこそあれ、決して「参加と介入の成果」などでなかったことだけは確かである。

たたかいのもりあがりによって、不安定ながらも程度度の「生活水準の引上げ、社会福祉の拡大」が実現されることをもって、資本主義的蓄積の一般的法則(「窮乏化」作用)が消失したと考えるのは、鳥が羽ばたくことによって宙に浮いて飛んでいるのを見て、万有引力の法則(重力の作用)が消失したと考えるのに等しい。

「共同体秩序」など、表現の不正確であることは別として、「政官財複合の企業社会の共同体秩序による組織的統合」とか「官僚が企業社会の経営組織と一体化し、官民一体の秩序を形成」などということは、決して「日本の」「特殊な発展形態」ではなく、すべての資本主義国に共通していることにすぎない。しかも「戦後体制と高度経済成長」の結果などではなく、戦前から、ファシズムの時代にも共通してあった事態である。

「参加と介入」が「企業社会という狭い枠内で行なわれ」ていること、「体制の組織統合が、企業社会の共同体的秩序の枠内にとどまり、市民社会的な広がりをもたなかったこと」、そのため「参加と介入を著しく弱いものにしてしまった」ことが、今日の日本の欠陥であるという。民間大手企業における経営参加・労資協調・組織的統合路線を、全社会に及ぼすべきであるというのである。「大衆民主主義」を拡大するとは、独占資本およびその政府とのたたかいを強化、拡大することによって、独占資本を孤立化させ、さらには勤労国民の政府を実現して民主主義を拡大し、やがて社会主義的民主主義をかちとる主体的条件をつくりあげることではなくして、経営への参加・組織的統合をすべての職場へ拡大し、また「自民党の一元支配」、「専制的支配」にかわって、それへの「参加と介入」を進めることであるという。

しかし、民間大手企業における「参加と介入」が何をもたらしているかをみるべきである。労働組合が「参加と介入」路線を進めているところでは、労働者は経営への「参加と介入」ができていくところか、労働運動、労組活動への「参加」も無意味になり、無関心をよそおわざるをえなくなっている。「参加と介入」路線では、自分達の生活も権利も守れないからである。あるいは肝心の労働組合における「大衆民主主義」が破壊されて、自



分たちの労組活動への「参加と介入」さえ、事実上できなくなっている。

そもそも、かつての産業報国会や大政翼賛会は、階級闘争の発展の芽がみつみとられ、「参加と介入」路線が、「企業社会という狭い枠内」だけではなく、全社会的に推進された結果ではなかったか。「体制の組織的統合が、企業社会の共同体的秩序の枠内にとどま」ることなく、「市民社会的な広がりを」もって進められた結果ではなかったか。

このような情勢認識にもとづく「参加と介入」路線の推進によって、はたして独占資本による軍備拡大、ファッションの復活を阻止する強大な力を組織することができるであろうか。

### (三) 「高度成長の矛盾拡大と戦後体制」について

「高度経済成長の破たん」は、「官民一体の企業社会の共同体的秩序」と「中央直結の新中央集権制の政治支配による体制の組織化そのもの」を「揺り動かす」ことになり、「根底的に動揺するにいたった」という。

筆者によると、独占資本の支配体制はここでは砂上の楼閣のように脆弱であるらしい。経済成長率が「五〇六%」に下がるだけで、自然崩壊しかねないありさまであるという。

独占資本による「官民一体の企業社会の組織化そのもの」、「新中央集権制の政治支配による体制の組織化そのもの」が、もし本当に「根底的に動揺するにいたった」のであれば、独占資本の経済的・政治的支配体制そのものが「根底的に動揺」するにいたつているとみなくてはならない。実際にはそのような形態をとる以外に、独占資本の支配体制はありえないからである。

では、せっかく「根底的に動揺」するにいたつている独占資本の支配体制にたいして、なぜわれわれは独占資本とたたかつて、その支配体制を打倒してはいけないのであろうか。

もしかりに、独占資本の支配体制にまったく別な形態がありうるとしても、現代の支配体制の形態が本当に「根底的に動揺」しているのであれば、別の形態への移行を手伝って独占資本の支配体制を維持延命してやるかわりに、「根底的に動揺」しているこの機会をとらえて、なぜ独占資本の支配体制そのものを打倒してはいけないのであろうか。

保守党政府に支えられた独占資本の国家権力を打倒して、労働者階級をはじめとする勤労国民の政府に支えられた勤労国民の国家権力を樹立するかわりに、なぜ（独占資本の）国家権力への参加と介入」をはかるうというのであろうか。保革連合政府、保守と社公民の政府をつくれれば、独占資本の国家権力への「参加と介入」が可能になり、国家権力を変質させることができ、たとえば自衛隊は解体する必要もなく独占資本の武器から勤労国民の軍隊に変質させることができる、とでもいうのであろうか。

### (四) 「新しい生活の創造と構造変革」について

へ「脱工業化」と「一億総中流」へ

『報告』の執筆者は、まことにマスコミに弱い。「脱工業化の段階」であるとか、「一億総中流」の意識が定着してきた」とか、事実から離れて観念の世界に遊ぶこと、夢遊病者のごとくである。工業の種類やその比率はむろん可変であるが、「脱工業化」などということは「三人組」の学者か、どこかの「四人組」の夢想を除いては、ありえない。

「一億総中流の意識」などというのも、独占資本の意識的に歪曲した宣伝にすぎない。この宣伝の根拠となった総理府の『世論調査報告概要』を読んでみるとよい。この世論調査が開始された昭和三三年から三五年までの四回の設問は「お宅のくらしむきは全国的にみればどの程度だと思えますか」であったが、「上、中上、中、中下、下」のうち中上、中、

中下の三段階に○印をつけた人をあわせれば、三三年からすでに七二%、三四年で七三%、三五年で七七%、三六年で七六%であった。

三七年、三八年の調査にはこの種の設問は欠けていたが、三九年からは「お宅の生活程度は、世間一般からみて、この中のどれに入ると思えますか」という設問に変えられて再登場した。ここでは、上、中の上、中の中、中の下、下のうち中の三段階に○印をつけた人をあわせれば、初年（三九年）の八七%以来、毎年一貫してほぼ九割である。それもそのはずである。この質問では、大邸宅に住むブルジョアや駅の地下道に住むルンペン等と比べれば、一〇人中九人までは、中の上中下に○印をするのが当然だからである。

つまりこのことは、高度経済成長とは関係のないことであって、高度成長の結果、九割の人が「中流階級化」、「中産階級化」したとか、「一億総中流の意識」をもつようになったなどというのは、まったくの歪曲であるというほかはない。同じ設問であれば、アメリカであれば、韓国であれば、バングラディッシュであれば、ほとんど同様の回答結果がでるにちがいない。

「高度成長のなかで大衆民主主義にもとづく参加・介入による生活水準の上昇」などという認識も、事実にもたたく反している。春闘や合理化反対闘争をはじめとするたたかひのある程度の高揚期に、生活水準の若干の上昇がえられたものの、「参加・介入」路線が浸透して組織的な闘いが弱まるとともに、実質賃金は国家の統計でもどんどん低下している。理論センターの委員も学者も、ごく少数の特別な労組幹部の財布だけでなく、一般労働者の賃金表と家計簿を調べてみる必要がある。

多くの婦人が、なぜ子供をかかえながらも、低賃金のパートや臨時で働かねばならなくなっているか、少しでも実態を調べてみれば、「ライフ・サイクルの変化によって進出の著しい女子労働力」などと、自民党政府や独占資本の言葉で平然と書くことなどできないはずである。

〈労働者の要求と運動は質的に転換したか〉

「新しい生活要求」として、四つの要求があげられているが、それらは「基礎的な生活水準はかなり充足されたこととうえに立つての要求の高度化・多様化」であるどころか、住宅をはじめ、いずれも人間としての「基礎的な生活水準」にかわるものばかりであり、従来からも勤労国民にとっては切実な「生活要求」であり、少しも「新しい生活要求」ではなく、「要求の高度化・多様化」でもないし、「質的に転換した要求」でもない。

「これらの要求は、計量的に市場原理をとおして把握することができ」ないとすれば、賃上げや、首切り合理化反対や、要員確保や、時間短縮や、年金改善等々の要求も同様に「計量的に市場原理をとおして把握することができ」ないはずである。

つまり「質的に転換した要求に対応する運動もまた質的に転換したものとすること」を理由に、「直接的な参加介入であり、必然的に分権と自治の根拠を提供する」と結論づけたかったのであるが、この根拠はまったく根も葉もないものだったのである。

安くて良質な公的住宅を多量に実現するためにも、国立病院や保健所や公立保育所や文化・スポーツ施設を各地につくるためにも、問題の核心は、勤労国民を搾取して巨億の富を蓄積している独占資本から、いかにしてその財源をとりもどすか、また今日の国家予算を、いかにして独占資本のためにではなく勤労国民のために使わせるかにこそある。これは階級闘争の発展によつてはじめて可能となることであつて、「直接的な参加介入」や

「分権と自治」を百万べん唱えても一歩も進まないことである。  
 〈独占資本のもとでの産業、生活、雇用の構造変革?〉

「新しい生活要求の拡大を実現する条件は存在する」、なぜなら「資源問題は、…新たな省エネ型の技術革新や産業構造の転換、それに基づく生活構造や雇用構造の変革の条件を生み出している」からであるとして、三種類の「産業構造の変革」が述べられている。独占資本のもとで、このような「産業構造の変革」が、国民大衆の「生活構造における質の向上」をもたらさし、「雇用構造」もよりよく変革できるというのである。

しかし、これは通産省の産業構造審議会の答申など、独占資本の作文と、よく似ていないか。独占資本の構想のあと追いにすぎないのではないか。

しかもこのような「産業構造の変革」は、すでに今日までに独占資本がかなり実行していることである。それも少なからぬ労働組合の「参加と介入」を得ながら。

にもかかわらず実際には、近年、「生活構造」や「雇用構造」は「質の向上」を得たどころか、実質賃金も福祉も低下し、全国各地で失業が増大しているではないか。

「臨海型要素財部門」の合理化は大量の首切り、採用縮小をもたらさなかったか。「内陸型組立加工部門」の「分散型立地」は、地方の低賃金労働やパート・臨時労働を求めて進められ、「第一次産業」はますます破壊されていないか。独占資本の横暴により多数の小零細企業がつぶされ、あるいは地方からの撤退・統廃合で、多くの人が生活を破壊されていないか。「地域分散型」によって「地域分権」による地方自治の拡大」ができるどころか、独占資本が進出した地方では、逆に地方自治の縮小・住民の権利のはく奪が進んではいないか。「産業構造のいっそうの知識集約化」は、あらゆる分野で失業者や潜在失業者を増加させてはいないか。

さらにまた、まもなく累積一〇〇兆円に達しようという国債が、大々的に日銀券にかえられ始める時に、インフレは激化しないであろうか。政府税調答申によると、年収四百万円クラスの家庭の場合、三年後には現在より約四割増、一五万円多い五十四万円の税金を納めなければならない。しかも、生活保護基準額程度の収入しかない低所得者層からも徴収することになる。そのうえ「大型消費新税」による大衆増税も必要であるという。

これでも資本主義的蓄積の一般法則、いわゆる窮乏化作用の法則が消滅してしまっているというのであろうか。

独占資本の支配下で、「潜在的成長力を引き出して顕在化するために」何が必要とされるか、「日本経済の新しい潜在成長力に主体的な評価を加え、産業構造、生活構造、雇用構造をトータルに変革する選択」とは、労働者にどのような作用をもたらされることになるかを、真剣に考えてみるべきである。

### 三、飛鳥田提言の原点に帰れ

#### (一) 委員長を愚弄した「大内委員長」

そもそも『理論センター報告』の冒頭(『中間報告』にいたる経過)に書かれているように、センターの作業は、飛鳥田委員長と勝間田所長との合意にもとづき、飛鳥田提言『八〇年代の展望と革新の課題』(以下「課題」とよぶ)を素材とすることになっていた。「学者グループ(大内秀明教授を座長とする大内委員会)」に「依頼」されたのは、この飛鳥田提言『課題』について「理論的整理を行うための作業」であった。

ところが大内座長は、飛鳥田提言『課題』の内容をまったく無視し、それとは似ても似つかぬ『報告』を作成してしまった。全党員の投票によって選ばれた委員長に対し、「高齢化社会がすすむなかで、オールド・レフトの一部が、自分は左派で死にたい」と思うのは勝手であるが、戦後革新を道連れにする権利はないと思う」(大内秀明「連合の再構築のための政策路線」、『月刊社会党』八〇年一月)などと悪罵をあげせながら。

しかし党外の大内氏に、われわれ党員を民社党路線への「道連れにする権利はない」はずである。われわれは委員長を愚弄するこのような人物による『学者報告』を基礎とした『理論センター報告』にとらわれることなく、中央執行委員会が全党員の意見を尊重し、委員長提言『課題』の原点に帰って、まったく新たに原案を作成しなおすことを要望するものである。

勝間田所長や嶋崎事務局長が、『センター報告』の内容をどんなに美化して解説されても、あるいはまた「保革連合を是認するつもりはない」とか、「国有化は社会化の中に含まれている」とか、「階級闘争と、その頂点としての労働者の階級支配、プロレタリアートの独裁を否定してはいない」などと説明されても、『センター報告』が「大内委員会」の『学者報告』を尊重しそれを基礎として書かれたものであり、大内氏らの理論に立脚しているという事実とその内容からまぬがれることはできないのだから。

## (二) 飛鳥田提言と必要な基調

飛鳥田提言の特徴は次の通りである。

第一に、『道』、『国民統一綱領』の否定や改訂ではなく、その路線を前提としての、「八〇年代の展望と革新の課題」である。

第二に、「総括的にいえば、……日本の国家独占資本主義が際会しているのは、即、体制危機とはいえないまでも、その矛盾がいちだんと深まりつつある局面」であるという基本認識である。

第三に、「国際市場における競争と対立の激化、スタグフレーションの展開、財政赤字の累積、石油危機への直面」のもとの、「合理化による減量経営」、「大量失業の慢性化、インフレ気配の急進展」、「日本の『経済侵略』という海外からの非難」についての認識である。

第四に、「国民生活の実態は、低い福祉水準、住宅難、社会的生手段の貧しさ、物価高、過密・過疎問題の深刻さ、さらに労働者の権利水準の低さなど、とても欧米なみどころではない。しかも八〇年代には……、財政赤字の克服を口実とする年金、医療など福祉政策への抑圧、社会的投資の削減、一般消費税の導入などが用意されており、雇用不安の広がり」とあいまって国民生活の危機は深まらざるをえない」という認識がある。

第五に、「環太平洋構想」、「総合安保政策」、「有事立法」など反動化路線と、「軍事大国化への道」についての認識である。

第六に、「管理型ファシズム化」とさえ呼びたいくらい」の「独占の社会管理体制」についての認識である。

第七に、「八〇年代の日本は、財界・保守が主導し管理する国民統合の道を許すか、それとも、勤労国民の側から自主的・民主的な革新統合の道を切り開くか——この二つの戦略路線が鋭く対立する時代である」という認識である。

以上の情勢認識に基づいて、われわれの課題は、「反独占・民主的改革」の闘いであり、その「主体をどこに求め、いかにして形成するかという問題である」とする。

『学者報告』や『センター報告』が反独占資本をすてきっており、保革連合を容認するほかはない。「国家権力への参加と介入」をはじめとした参加路線を基調としているのと基本的に異なり、委員長はあくまでも「反独占・民主的改革の基本方向で諸階層大衆相互の合意形成に努力し、その連帯を進展させることが重要である」として、「保守連合対革新連合という対峙(じ)の図式に収れんされなければならない」とし、さらに「主軸のない連合はありえず、連合の形成が実際に進むかどうかは、その主軸となる部分の機能と力量のいかんにかかっている」としている。

また委員長の主張している「参加」とは、両『報告』の基調とする資本の経営への労働者参加や、資本の国家権力への労働者参加等々ではなく、「反独占・民主的改革」の「組織化され」た闘いへの参加であり、「民主政治の再構築」や「自治権の拡充」のための政治活動への参加の呼びかけであり、「革新連合政府の樹立にいとむ党の戦列に参加していただきたい」という訴えである。

八〇年代の『新々中期路線』が作られねばならないとすれば、それはこのような委員長提言をこそ基調として、次のことを柱にすえるべきであろう。

九九%の党員と、多くの勤労国民が、「国内情勢」において心配しているのは、第一に、独占資本とその自民党が進めている政治の反動化であり、民主主義の破壊と諸権利のはく奪であり、憲法の改悪であり、軍備増強・海外派兵・軍事大国化への道である。第二に、官民共に推進されている資本主義的合理化による労働条件の切下げと失業の増大(『就業構造基本調査』によると、無業者のうちの就業希望者と、「有業者」ではあってもきわめて劣悪で不安定な労働条件にあるために転職を希望している者との合計、つまり事実上の失業者総数は、一九六二年で八四二万人、六八年で一〇二二万人、七七年で一四七八万人、七九年では一五一一万人と急増している)、うち続く実質賃金の切下げ、大衆増税、福祉切りすて、累積一〇〇兆円に達しようという国債によるインフレの激化、農業破壊、中小企業の倒産の増加(独占資本が史上空前の利潤を謳歌した好況の一九八〇年に、中小企業の倒産は史上第二位に達した。好況においてさえこのありさまで、八〇年代の早い時期に予想される次の深刻な不況には、いったいどこまでふえることであろうか。近年特徴的なことは、不況(恐慌)のたびに倒産件数も負債金額も飛躍的に増加しながら、その後、景気回復しても、件数も金額も低下して元に復することはなく、そのまま高い数字が持続し、次の不況によってさらに飛躍的に増加してしまうという傾向である)などによって勤労国民にどのような犠牲が強いられようとしているかという問題である。

この「国内情勢」から提起されるわれわれの課題は、労働運動を参加路線によって産業報国会に導くことではなく、第二民社党になって保革連合を進めることもなく、すべての職場、すべての家庭、すべての勤労国民にかけられている独占資本のこれらの攻撃に対して、階級的労働運動の本格的な構築を基礎に、統一した闘いを組織して反撃に転じることでなくてはならないはずである。

労働運動を主導力として、このような反動化・憲法改悪路線と生活破壊に反対する大衆闘争を進展させることによって、反独占・反自民の国民統一戦線が結集され、「反独占・民主的改革」の運動が現実となり、独占資本の手をおさえこむことが可能となる。『新々中期路線』はこの必然的な勝利への展望を、勤労国民にさし示すものでなくてはならない。

# 第一章 国際情勢について

## 理論センターの任務を逸脱

社会主義理論センターの「中間報告」——「八〇年代の内外情勢と社会党の路線」は、「党の綱領的文書となっている『日本における社会主義への道』、『新中期路線』、『国民統一綱領』（国民連合政府綱領）などを、八〇年代を展望して、今日の内外情勢の変化のなかで、一層発展させ、豊富なものにするため」に、「その論点を整理」したものとされている。だが実際には、「道」に代表される従来の党の基本的な認識と路線を、いつぞう「発展」「豊富」化するよりも「後退」「貧困」化するものとなっているといわねばならない。というのは、社会主義政党が立脚すべき科学的社会主義の根本原則、階級対立と階級闘争の観点が、その情勢分析と認識、路線の提起において、基本的に欠落しているといわざるをえないからである。

「中間報告」は、まず国際情勢の特徴について、(一)はじめに、(二)戦後体制の崩壊と国際関係の新しい組織化、(三)日米安保体制と対外路線の展開、(四)平和の積極的創出と安全保障という四部構成にしたがってまとめている。そこで以下において、この構成にほぼそいながら、問題点の批判とわれわれの見解を簡潔にのべておきたい。

## (一)「国際情勢の基本的特徴」について

「中間報告」は、まず第一部の「(一)はじめに」において、現段階の国際情勢の基本的特徴を総括している。

### (1) 理論センター「中間報告」の要旨

その要旨は次のとおりである。(1)「第二次大戦後の世界体制は、当初、西と東との対立つまり資本主義と社会主義との対立が、米ソの二極構造としてあらわれ、展開され」たが、「七〇年代をむかえると、米ソの二極構造は崩壊にむかつて変容を余儀なくされ」、「八〇年代は米ソの二極構造の崩壊がすすみ、多極化の様相をさらに拡大していく傾向にある。西側先進資本主義国でも……南の内部(第三世界)においても……東における社会主義においても……いまや現代の国際関係は多極化・多元化の方向をとりつつある」。そして(2)「この多極化は、資本主義、社会主義をとわず、国益優先の結果とみなければならぬ」と。

つまり、こうである。第二次大戦後、「当初」のうちは社会主義と資本主義の対立を象徴する「米ソ二極構造」であったが、七〇年代以降(とりわけ八〇年代)は、社会主義も資本主義も第三世界も、それぞれ「国益優先の結果」、「多極化・多元化」してバラバラとなり、世界はこれより先どこにどのように進んでいくのか予測できない「不確実の時代」をむかえている——これが現段階の国際情勢の基本的特徴である、と。ここでは、党员と労働者階級にたいして、社会主義実現のたたかいに確信をあたえるどころか、まさに反対に、不安・不信・不確信をあたえるのみである。独占資本が「中間報告」を「現実的」と称して賞賛するのも無理もない。そして事実、「中間報告」の見解は、その言葉においても内容においても、ブルジョワ・マスコミの論説の基調ほとんどそのままといってよい。これでは、社会主義政党的国際情勢認識といえるどころの話ではない。

こうなるのも、現段階の内外情勢を本質において規定している階級対立と階級闘争、その国際的反映たる社会主義と資本主義との体制間の対立と闘争、そこにおける反独占・反帝国主義の社会主義勢力の着実な発展と前進という肝心な座標軸をはじめから欠落しているためである。その結果必然的に、情勢の分析と認識は、基本を貫く本質と根本傾向を見失って、まったく皮相的、表面的となり、一時的・部分的な動きと現象に目を奪われたものになるほかない。またしたがって、それは必然的に、ブルジョア・マスコミの洗練された巧妙な思想攻撃と同一の見方に結果的に帰着することになる。

## (2) 社会主義の体制は前進している

先指摘した科学的な座標軸をしっかりと堅持して事態をみれば、現代の国際情勢は、「多極化・多元化」の「不確実時代」ではなく、社会主義と資本主義（帝国主義）との対立と闘争を基軸としつつ、社会主義の体制的優位性をあらゆる面で示し、社会主義の全世界的な勝利にむかつて着実に不動の前進をとげつつあることが明確である。こうして、国際情勢の基調と大流は、幾多の困難にもかかわらず、社会主義の実現をめざす党員にますます確信をあたえている。「多極化・多元化」と映るのは、肝心の座標軸（本質・法則性）がないからである。天動説が正しいと錯覚するのと同様である。

(1) 一九一七年にはじまる一国社会主義の時代から、第二次大戦後には社会主義世界体制の確立へ、さらには七〇年代以降におけるヴェトナム、ラオス、カンボジア、アンゴラ、モザンビーク、ニクラグアなど反帝・民族解放闘争から社会主義への新たな前進、かたや資本主義の側では、これと反比例して、一九一七年以前の専一的な世界支配の時代から、社会主義との共存を余儀なくされる時代への後退と支配圏の縮小、(二)社会主義も、中国問題など大なり小なりの内部矛盾をかかえているとはいえ、社会主義を代表するソ連、東ドイツ、キューバ、ヴェトナムなど一致結束して兄弟的経済建設を推進し（コメコン）、平和と軍縮においても国際的イニシアティブを常に発揮し、国内では不況、インフレ、失業を知らず、発達した社会主義の計画的で着実な前進をおしすすめていること、かたや資本主義の側は、支配圏の縮小と不均等発展のために、経済的相互対立を一路ふかめるなかで、社会主義との対抗と明日なき体制延命を余儀なくされ、不況、インフレ、失業問題に慢性的に悩まされ、また平和と民主主義に逆行して、軍拡と反動への志向をますます強めていること等々、こうした世界史の推移と現状を念頭においただけでも、現代の国際情勢の動向を基本的に規定しているものが、両体制間の対立と闘争、その中における社会主義の体制的優位性であることが明らかである。

一見、「多極化・多元化」の様相をたどっているかのようにみえる「第三世界」の動向を、基本的に規定し貫いている要因も、まったく同じである。反帝・民族独立の達成か新植民地的支配への隷従か、いかえれば社会主義への志向か資本主義への志向か、結局、ここにすべてが集約されるからである。石油を持つ国持たぬ国、南と北との対立による「多極化・多元化」などとみるのは、まったく皮相的で現象的な、ブルジョア・マスコミ流のとらえ方といわなければならない。

## (3) 「国益」論の展開は階級対立の否定

くわえて、「中間報告」は、こうした現段階の国際情勢の「多極化・多元化は、資本主義、社会主義をとわず、国益優先の結果とみなければならぬ」という。「資本主義、社会主義をとわず」、「国益」を優先的に追求する点に原因があるというのである。報告の分析と認識が、万事、まったく現象的で、本質（階級性）ぬきの非科学的なものであるこ

とを、これほど象徴的に示すものはない。ブルジョア的(資本主義的)国益かプロレタリア的(社会主義的)国益か(資本主義的合理化か社会主義的合理化か、とおきかえて考えると、誤りがいつそうはつきりする)という、国家権力と「国益」の階級的・体制的な本質的相違を、まったく無視するとならぬ方だっているからである。

しかも続けて報告は、「それだけに真の国益とは何かをきびしく問わねばならない。…真の国益の実現の過程こそ民主主義を通じての社会主義への道である」と結論している。現象的の本質ぬきの非科学的な分析と認識が、たんに理論的次元にとどまらず、実践的にも有害な結果をもたらすことを、これほどはつきり示すものはない。現在の階級情勢のもとで、社会党がそのすべての闘いにおいて、「国益」の実現と追求を前面にかかげたら実際にどういう結果になるかを少しでも考えてみるとよい。

階級対立と階級矛盾から大衆の目をそらすとする独占資本のブルジョア民族主義的思想攻撃(「国民的合意」「愛国心」「反ソ・反社会主義」宣伝等々)にあえて加担し、勤労大衆の階級的意識の成長をおしとどめ、ひいては「民主主義を通じての社会主義への道」を永遠の彼方におしやることにしかならない。

いまのわが国において、社会党が前面にかかげて強調すべきことは、体制的相違ぬきの抽象的・一般的「国益」ではないし、またそうであってはならない。むしろ逆に、独占資本がふりかざす「国益」論の階級的欺瞞性を徹底的に暴露し批判することとなければならぬ。いま党が前面にだして強調すべきことは、独占資本と勤労大衆との階級対立関係であり、労働階級の階級利益(「国益」ではなく)であり、そしてこの階級利益で結びついた労働階級の国際的連帯である。また、そうでなければならぬ。

#### (4) 『道』の分析を踏襲せよ

こうして、「中間報告」の国際情勢の分析と認識は、(「資料」としての学者グループ報告にくらべ一定の部分的改善はあるとしても)、依然として基本的には、科学的社会主義政党のそれ(したがって従来の社会党の基本認識)とは相容れないというほかない。真に『道』の「発展、豊富化」をめざすのであれば、次に引用するような、基本的に依然正しい『道』の国際情勢の分析と認識を踏襲するものでなければならぬ。

「一九一七年のソ連の社会主義革命によって、世界の歴史上にはじめて社会主義国家が樹立されたが、それらしい四十数年を経た今日においては、東欧、中国、蒙古、朝鮮、北ヴェトナムを加えて、十三ヶ国、世界人口の三五%が社会主義体制を確立するに至った。これらの国々は、遅れた農業国と戦争の廢墟の中から急速度とその生産力を復興、発展させ、今は資本主義諸国に追いつき、追い越すことを日程にのせる程の平和的競争の段階にまで成長している。そしてこれらの社会主義体制は、その内部に新たな課題を生みその解決を迫られているとはいえ、国内における民主化の発展、飛躍的な生産力の増大、新たな科学文化の発展によって、優位性を示しつつある。

また、戦後の民族独立、解放闘争はアジア、アフリカ、ラテンアメリカにおいて、嵐のような勢いで進行している。帝国主義列強は旧植民地を放棄し、後退につぐ後退をせまられた。この闘争は、完全独立、外国権益の接収、新植民地主義反対、経済的自立への闘いとして続いている。アジア・アフリカの一部の地域で、帝国主義は現地のカイライ軍事独裁政権を援助し、軍隊を駐留させ、その支配を維持しようと狂奔しているが、反帝反植民地主義の根強い抵抗によって一步一步と後退を余儀なくされている。

さらに、南北問題と呼ばれる今日の世界的課題の登場は、帝国主義の支配に対しては



勿論、資本主義制度そのものに対しても根本的な批判を提起し、国内体制の在り方としても、社会主義の方向に大きく傾斜せざるをえなくなっていることも否定できない。

このような世界の中で、資本主義諸国は、国内体制強化と共に、各種の軍事的、経済的国際連帯を作り上げ、その体制維持のために狂奔しているが、国内的には、幾多の基本的矛盾を累積拡大する過程で、反独占に結集した労働者階級を中核とし労働提携を中心とする勤労諸階級の抵抗と体制変革を求める根強い闘争によって、その足もとを掘りくずされ、対外的には、社会主義諸国の平和的競争の圧力、新興諸国を中心とする反帝国主義、反植民地主義の闘争、更には資本主義諸国間の利害対立によって、その国際的地位は著しく低下し、今や資本主義体制は、世界的に見てその歴史的使命を終り、社会主義体制にその席を譲らざるを得ない段階にきているといえることができる。

## (二) 「戦後体制の崩壊と国際関係の新しい組織化」について

「中間報告」の第二部は、「(一)戦後体制の崩壊と国際関係の新しい組織化」という見出しのもとで、上述した現代国際情勢の基本的特徴——「多極化・多元化」の「不確定時代」論を、より具体的に明らかにする意図でもってまとめられている。

### (1) 「先進資本主義国における戦後体制の崩壊と新しい組織化」について

そのなかで、まずはじめに「(1)先進資本主義における戦後体制の崩壊と新しい組織化」として、先進資本主義(帝国主義)内部の動向と「多極化・多元化」(しかし、このブルジョア・マスコミ用語が妥当するとすれば、帝国主義陣営についてのみであり、そして帝国主義に固有の不均衡等発展法則にもとづく相互対立の激化という意味においてのみである)が指摘されている。

「第二次大戦後の米ソの二極構造のもとで、ドルを中心とした国際経済の協調・協力の組織であったブレトンウッズ協定によるIMF体制は、七一年ニクソン・ショックと、それにつづく通貨の多国間調整を迎えて、完全に崩壊を上げた」。「固定相場制は変動相場制へ移行」し、「貿易取引や国際金融の場においては、各国の直接的な管理体制が強化され」、「国際摩擦の激化など、国際経済の不安定要因はいちじるしく高まって……今日の国際関係の不安定性と多極化を増大させている」。

しかし、「IMF体制崩壊後のアメリカの相対的地位の低下、日本、ECなどの相対的地位の上昇という多極化」のなかの帝国主義間対立の激化も、第一、二次大戦のように、帝国主義間戦争にまで進むことはない、という。「しかし、IMF体制の崩壊による国際経済の不安定性の高まりが、一九三〇年型の国際経済の崩壊——ナシヨナリズムの抬頭、為替切り下げ競争、ブロック化による対立抗争、そして帝国主義戦争——に直結しているわけではない。むしろIMF体制に代る新たな再組織化(サミット体制への発展)がはじまっている」からだ、と。

ここでの問題点は、第一に、帝国主義戦争を抑制する要因が、資本主義の側における国際的な「新しい再組織化」にあるのかのごとくとらえられていることである。かつて、カウツキーらが「超帝国主義」論や「組織された資本主義」論を根拠として、帝国主義のもとでの平和を夢想したのとあまりにも類似した誤ったとらえ方といわねばならない。そうではないのである。現代における帝国主義戦争抑制の最大の、そして決定的要因は、世界的な社会主義勢力(社会主義国、反帝・民族解放運動、資本主義下の反独占・階級闘争の三つの力)の強大な発展にある。もし帝国主義が、その経済的対立を軍事的対立に転化させれば、

独占資本の支配が終りをとげて社会主義へたちまち移行するであろうことが、目にみえて見通されるまでになつていふことにある。こうした決定的な要因がみえないのは（事実、一言もふれられていない！）、そもそも、国際情勢の基調の認識が、冒頭で指摘したとおり、基本的に誤っていることに由来することはいうまでもない。

問題の第二は、「IMF体制に代る新たな再組織化」||「サミット体制」（これは「体制」と呼べるものではなく、帝国主義列強首脳の間一回の国際会議にすぎない）のもとで、帝国主義的国際経済の「組織化」や利害の「調整・協力」や体制的危機への「対応」等々に、成功しうるかのような見通しをたてていふことである。これも正しくない。帝国主義的国際経済関係は、国内同様に無政府性と、不均等発展の法則にもとづく相互対立の激化とを、今日でもその本質としていふ。ここに本質があるかぎり、帝国主義が、どれほど「組織化」「調整」「対応」を試みようとして、成功の見通しはなく、相互対立、矛盾、危機を傾向的にますます激化していかざるをえない。そしてそのことが結局は、反帝・反独占の階級闘争を国際的に発展、高揚させる条件を一層成熟させることになる。この点が、もつと前面に強調されなければならない。

### (3) 「いわゆる第三世界における多極化と新しい組織化」について

つづいて「(2)いわゆる第三世界における多極化と新しい組織化」として、かつての帝国主義的植民地諸国ないし「発展途上国」の情勢と動向がのべられている。

「一九五〇年のバンドン会議にはじまる非同盟運動はしだいに発展し、非同盟主義を外交の原則とする国々が、非同盟諸国首脳会議に結集したのは一九六一年である。……非同盟諸国首脳会議への参加基準は、(1)平和的共存による自主的政策の遂行、(2)民族解放運動の無条件支持、(3)軍事ブロックに加盟しないこと、(4)二国間の軍事条約を結ばないこと、(5)外国の軍事基地を領土内におかないこと、とした。すなわち、平和共存、反帝国主義、反植民地主義、軍事同盟不参加を非同盟主義の原則として確立した。

さらにアメリカのベトナム戦争の敗北とベトナム、ラオス、カンボジア人民の解放闘争の勝利を契機に、これらインドシナ三国を加えて、非同盟運動の発展は決定的なものとなった。」

「アジア、アフリカ、中近東には『社会主義的指向の国家』とよばれる一連の国家群が出現し、非同盟運動のなかの有力な潮流となつていふ。」

みられるように、ここでは、第三世界の動向が歴史的事実に即しつつ、ほぼ正しく指摘されている。ところが、冒頭でみたとおり、社会主義と資本主義との体制間対立と闘争、そこにおける社会主義の優位性の着実な前進という、情勢把握の立脚点と座標軸が欠落しているために、結論としては、ここでも「多極化・多元化」としてまったく現象的にとらえられ、しかもその「多極化・多元化」が内容不明で行先き不明の展望でしめくくられている。いわく……

「しかし、このような非同盟諸国の一方における団結の前に、他方では、その分極化も進行した。……こうして南の内部においても先進国に従属する新興工業国、反帝・反植民民族革命をめざす国々、それに産油国と非産油国の対立を内包しつつ、分極化は進行し、それらが独自性をもちながら、一方でその対立を深め、他方で相互依存の関係を拡大しようとしている。」

「このような分極化の傾向にたいし、非同盟首脳会議は、さらに団結を固めるべく七七年のハバナ会議以降、毎年その努力が続けられている。これらの非同盟主義の運動は、旧

来の米ソ二大国を中心とする資本主義と社会主義の枠組みにたいし、国際経済、平和秩序創造への新しい一つの有力な動向……既存の秩序をこえた新しい国際秩序をめざす動き……民衆レベルの参加にもとづく超体制的、脱国家的な国際連帯……等々、新しい国際秩序の創造を求めて活動している」!?

第三世界は、一体、どこに向って進み、何を「創造」しようとしているのだろうか。無内容な言葉の羅列のみである。これでは、帝国主義列強による必死の巻返しと策動（そして一時的、部分的には成功している）にもかかわらず、歴史の大流としては、反帝・反植民地の民族解放闘争の不動の前進、ひいては社会主義的な指向の強まりと前進を正當に評価することはできない。したがってまた、反帝・民族解放闘争にたいする国際連帯のたたかいに、党としての確信をあたえることはできないといわなければならない。

### (3) 「社会主義体制内の対立の激化と社会主義の多様性」について

ついで、「(3)社会主義体制内の対立の激化と社会主義の多様性」として、社会主義世界の情勢と動向がのべられている。

ところが、見出しにもあきらかなように、ここでは社会主義内部の「対立の激化」と「多様性」のみが、そしてこれのみが、しかもきわめて表面的、現象的にとりあげられ、総体としての社会主義の着実な発展と前進がまったく無視されている。

ソ連邦を中心とする社会主義諸国は、たしかに中国問題に代表されるような内部矛盾や対立を含みながらも、総体としてみれば、主要生産手段の社会主義的国有化と労働階級による階級支配（プロレタリア独裁）の確立のもとで、資本主義的搾取と政治反動——これこそ資本主義下の労働階級にとって、共通の「悪の根源」である——を根源的に一掃して、不況・インフレ・失業なき計画経済を着実に発展させ、労働階級のための民主主義をますます拡充し、また、対外的にも平和共存政策の推進によって帝国主義の戦争政策を抑制し、反帝・民族解放闘争への物心両面にわたる支援をおこなっている。こうして、現代国際情勢の現実には、わが党と労働者階級の前途に、社会主義への道へのゆるぎない確信をあたえているのである。現代における国際独占資本による反社会主義キャンペーンのすさまじさも、社会主義体制の着実な発展の証拠であるにすぎない。

ところが、報告は、この世界史の不動の現実をまったく無視し、眼をつぶっているのである。これでは、『道』の「発展、豊富化」どころか、ブルジョア・マスコミの論調への完全な転落といわざるをえない。

社会主義の側にも、いまなお幾多の内部矛盾や困難性があることは事実である。その最大のものは、中・ソ対立であろう。だが、いまの中国の党主脳部の今とついている政策と路線は、あきらかに反社会主義的であるといわなければならない。米・日・ECなど国際帝国主義・独占資本を共通の敵として連帯してたたかう（ソ連との意見の相違はあくまで内部・副次矛盾として処理する）のではなく、むしろ逆に、国際独占と連帯してソ連・DDR・ヴェトナム・キューバ等々を敵視することを対外政策の基本路線としているといわざるをえないからである。いわゆる「四つの近代化」のための、無原則な経済主義的実利主義（反ソの言動を強めることとひきかえに、日・米・ECから経済援助をひきだす）も、そのあらわれである。しかし、中国が基本的に社会主義国でありつづけるかぎりには、中国の党と労働者階級は必ずや、こうした反社会主義的路線の転換をおそかれはやかれ余儀なくされるであろうし、またそうなるにちがいない。そしてその時には、中・ソの社会主義的団結と連帯が回復されるであろう。資本主義内部の内部矛盾（対立）とちがって、社会主義内部のそれは、本来その体制内で処理解決される性質のものだからである。

## (4) 「多極化傾向と集団安保体制の再編」について

情勢分析の最後は、「(4)多極化傾向と集団安保体制の再編」という見出しで、第二部全体的なまとめ(結論)がのべられている。

「以上のように、先進資本主義国における多極化、いわゆる第三世界における分極化、社会主義体制内における多様化と対立などは、それぞれ相互に関連しあつて連動している。しかも、これらの運動は国際関係がもはや、戦後の米ソの二極構造から多極構造化しつつあることを示している」とのべ、第一部の国際情勢の基調がくりかえされている。

ここでの問題は、国際情勢の「多極化・多元化」と対応して、軍事面でも、「集団安保体制の再編」すなわち「多極化・多元化」がすすんでいるとみなしていることである。「この背景が軍事面でも、二極構造のもとでの米ソを主軸とした体制を崩しつつある。アジアにおける集団安全保障体制は根本的再編がすすみ……二極構造のもとでのNATOの空洞化が進行し……アメリカ中心の集団安全保障体制を大きく変えさせつつある」云々と。

だが、これも事実と反する誤った評価といわなければならない。たしかに、アジアにおける「米中接近」、フランスのNATOからの「離脱」など部分的にみれば、軍事面の「多極化・多元化」が進みつつあるかみえる。だが、総体としてみれば、アメリカ、日本、ECを三大極とする帝国主義陣営の、ソ連を中心とする社会主義諸国、ならびに民族解放が前進しつつある諸国への軍事的対峙は強まっている。米、日、韓国をはじめとする環太平洋の軍事的統合と強化、「ソ連の軍事的脅威」を前面におしだしたわが国軍事力の大幅増強の動き、等々をみただけでも明らかであろう。

帝国主義列強は、相互の経済的対立を深めながらも、社会主義国、民族解放勢力、国内の労働者階級に対抗するために、アメリカを中心とすつつ軍事的に一つの体制に基本的に結合している。他方、社会主義の側にあつても——もつとも、帝国主義の本質に根ざす戦争政策にたいする、やむをえざる、正当防衛的性格のものであるとはいえ——、ソ連を中心として軍事的にも基本的に一つの体制に結合している。こうして現代では、軍事面でも、社会主義と資本主義との対抗関係が基調をなしている。帝国主義列強による反社会主義の国際的軍事体制が、「多極化・多元化」して、「自動崩壊」しつつあるわけではない。このことを正しくおさえておかなければ、のちにもみることあり、反戦・平和・軍縮をめざすたたかひの方向と意義、ひいては非武装・中立のたたかひの任務と積極的意義も明らかとならないことはいうまでもないであろう。

なお補足しておけば、このまとめの文章中に、「ソ連の他国(アフガン)における紛争への軍事介入など、五〇年型の冷戦構造へと逆行する動きも無視できない。そうした動きが、新たな軍拡競争の開始につながる……」という誤った認識(事実は、国内の一部反動分子と国際帝国主義による反革命策動に対抗するための、アフガン人民の要請による民族解放政権への支援にすぎない。ヴェトナムへのアメリカの介入・駐留とは本質的に違っている)にもとづいて、軍拡競争の責任がソ連の側にあるかのごとき記述がある。これでは、党と日本の労働者が、誰とたたかひたいか、誰と連帯するか、その方向が逆立ちしてしまうことになることを指摘しておかねばならない。

## (三) 「日米安保体制と対外路線の展開」について

さて、第三部と第四部では、以上の第一、二部でみた国際情勢の認識にもとづいて、日米安保体制と安全保障の問題がとりあげられている。まず第三部では、「日米安保体制と対外路線の展開」として、日米安保体制の「変質」と役割の「変化」が指摘されている。

すなわち、一方における国際情勢の「多極化・多元化」と、他方における「日米経済関係の構造的変化」（これも実際は、「構造的変化」ではなく、不均等発展にもとづく日米間の経済的対立関係の増大にすぎない）のもとで、「日米安保体制の構造的基礎に大きな動揺をあたえている……日米安保体制そのものが構造的な再検討の時期をむかえている……米ソ対立の二極構造のもとで成立した日米安保体制そのものの役割が変化してきているばかりでなく、そのあり方自身を再検討せざるをえない時期にきている……こうした新しい問題状況のなかで、安保体制の位置づけを考えなければならぬ」云々、と。

第一に、日米安保体制が「構造的に動揺」し、「日米安保体制そのものの役割が変化してきている」というのは、重大な誤認である。いうまでもなく、日米安保条約（体制）とは、日米の帝国主義的軍事条約（体制）であり、したがって社会主義、民族解放闘争、国内の社会主義運動にたいする弾圧と攻撃、ひいては世界平和をおびやかす元兇であるという、その本質と基本的役割にはいささかの变化もないからである。変化がないどころか、そうした本質と役割をますますあらわにしているのが今日の状況だといってよい。こういう重大な誤認も、国際情勢を「多元化・多極化」とみる誤りに由来することはいうまでもない。

第二は、この結果、日米安保条約に反対し、その廃棄をめざしてたたかうという姿勢——従来の党の方針——が、曖昧化され、あるいはきわめて弱いものとされていることである。ただあるのは、「日米体制そのものが構造的な再検討の時期をむかえている」「日米安保体制のあり方自身を再検討せざるをえない時期にきている」「新しい問題状況のなかで、安保体制の位置づけを考えなければならぬ」等々、ブルジョア評論家流の記述のみである。これでは、現状の基本的容認にも通じかねないといわなければならない。

第三に、「米・中・日の新しい連携にもとづく集団安保体制」への動き（これが、日米安保の変質と役割の変化を主張する一根據になっているらしい）が、米・日帝国主義による中国のだきこみ（「四つの近代化」への経済援助とひきかえに）を意味すること、したがって日米安保体制の役割の変化ではなくその発展であること、したがってその動きにたいして反対するということが、がいっそうに明らかでないことである。

「一方では日・米・中の連携にもとづく政治ブロックへの動きが高まりつつ、他方において米ソの二極構造の内部に、中ソの対立構造が直結するという複雑な対立軸が形成され……日・米・中の新しい動きのなかに、南および社会主義との複雑な関係が交錯せざるをえない」云々。「複雑な対立軸が形成」「複雑な関係が交錯」云々では、米・日・中の最近の動きの本質も意義も、したがってまたそれにたいする党としての明確な態度もうちだしえないことはいうまでもない。これまた、国際情勢の基調を「多極化・多元化」としかとらえきれない誤りの一帰結である。

#### （四）「平和の積極的創出と安全保障」について

第四部では、「平和の積極的創出と安全保障」という見出しで、平和と安全保障の問題がのべられている。

「現代世界の国際関係は、七〇年代から八〇年代にかけて、古い秩序から新しい国際政治経済秩序の形成にむかいはじめている。米ソの二大強国による二極構造が崩壊にむかいはじめると同時に、国際関係は多極化の構造による新しい国際関係の組織的再編の動きを生んでいる。それは対ソ関係をはらんだ帝国主義的な対立にもとづく一九三〇年代型の分

裂抗争と同じではない。そうした国際関係の体制的再編のなかで、日米安保体制そのものが大きく変質をきたしているのであって、あらためてわが国の安全保障のあり方を問わざるをえなくなってきた」と、これまでの叙述をうけて、今後の「わが国の安全保障のあり方」が提起されている。

だが、ここでも、決定的に欠落していることがある。それは、いまや日本自身が、国際帝国主義列強の有力の一翼となり、したがって国際平和を積極的に破壊する側にたっている、という認識の欠落である。

わが国の自衛隊はいまのところ海外派兵はしていないが、しかし、アメリカをはじめとする環太平洋諸国とともに、反社会主義・反民族解放闘争の帝国主義的軍事包囲網の強化に力を注いでいる。また、わが国の軍事力は世界第七位とはいえ、その潜在的軍事力（重化学工業の巨大な生産力）を考慮にいれば、すでに明らかに帝国主義的軍事大国の域に達している。くわえて自民党政府と独占資本は、今後ますます、軍事力の増強と日米安保体制の強化につきすすむことも必至といわなければならない。

ところが、「中間報告」には、この認識がない（ないしきわめて弱い）ために、わが国の軍備増強に対決することをとびこえて、「多極的な平和外交の推進」に力点が移ってしまっている。

「日本がさらに軍事力を増強したところで、アメリカあるいは先進国グループにたいする心理的な協力のあかしになるだけで、実質的防衛の効果は全くない。……多極化構造のもとにおいて、わが国の安全保障の確保は、軍備増強よりも、むしろ外交路線による平和の積極的な創出の重要性がますます増大している。……こうした多極的な平和外交による非同盟路線の積極的な推進こそ、二極構造の崩壊のなかで大幅な変質をよぎなくされている日米安保体制の廃棄を実現し、非武装中立の憲法的理念にもとづく日本の絶対平和の道であり、それがまた恒久的で、もつとも現実的な、われわれ勤労国民の利益への道でもある」。

われわれは、そうは考えない。社会主義と資本主義（帝国主義）との対立と闘争という国際情勢のもとで、そして日本が国際帝国主義の有力な一翼をしめている情勢のもとで（「多極化・多元化」ではない）、現実には平和を守り推進する道は、平和外交も一段ではあるが、まず何よりも、日本帝国主義の軍備増強政策と対決し、それを押しとどめること、すなわち具体的には、軍事費の削減、自衛隊の解体、日米安保条約の廃棄でなければならない。「非武装中立」とは、たんなる「憲法的理念」ではなく、こうしたわが国とわが国の労働階級が現におかれている情勢と課題に即した、現実的で具体的な闘争課題の集約である。そして、このことがまた、社会主義国の推進する平和共存政策と一体となって、わが国の労働者階級が国際平和に寄与する道でもあり、またわが国における平和革命の条件を確保する道でもある。

この意味で、八〇年代の「新々中期路線」も、「安保廃棄・平和中立の実現」「自衛隊の解体」を反戦・平和闘争の具体的な基本方針としてかかげている『道』と『国民統一綱領』を正しく踏襲しなければならない。独占資本による政治反動とファシズムの芽が強まっている今日、戦後一貫した社会党のこの基本方針の正しさがますます明らかとなり、その重要性がますます大となっているからである。